

募集 講座教室 催し お知らせ

Information A la carte

お知らせ

マイナンバー制度
「情報連携」の本格運用が始まりました

情報連携とは？

マイナンバー制度における「情報連携」とは、市役所等での各種手続の際に、市民の皆さんが窓口で提出していた書類(住民票の写し、課税証明書等)を提出しなくてもいいように、マイナンバー法に基づき、異なる行政機関が専用のネットワークシステムを用いて、個人情報のやり取りを行うことです。

情報連携により、主に市内への転入・市外への転出時の社会保障など各種手続の際に、マイナンバーを申請書等に記入することで、これまで上田市や前住所地の市役所・町村役場で取得が必要だった添付書類が省略できるようになります。

●添付書類が省略される手続の例

- ・児童手当の支給に関する事務(課税証明書等)
- ・要介護認定等に関する事務(受給資格証明書)
- ・障がい福祉サービスの申請に関する事務(課税証明書等)

●事務によっては、引き続き添付書類が必要となる場合がありますので、個別の事務手続については、各手続の担当課へ直接問い合わせください。

●添付書類が省略される手続の一覧は、内閣府ホームページ(「マイナンバー情報連携」で検索)をご覧ください。

主な手続	担当課	電話
児童手当	子育て・子育て支援課	TEL23・5106
介護保険	高齢者介護課	TEL23・6246
障がい者福祉	障がい者支援課	TEL23・5158
生活保護	福祉課	TEL23・5372
税関係	税務課	TEL23・5115

問 上 行政管理課 TEL23・5163

年末年始コンビニ交付の停止について

年末年始は、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの住民票の写しと印鑑登録証明書の発行が停止となります。

●停止期間 12月29日(金)～平成30年1月3日(水)

問 上 市民課 TEL23・5334

- (込みも可)
- 任用期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日
- ※勤務実績により継続雇用あり。
- 勤務場所 市内公立保育園
- 勤務条件 休園日を除く月々金曜日(土曜日の交替勤務や行事等による休日出勤の場合あり)、週38時間45分で割り振り、社会保険、雇用保険、労災保険などに加入

賃金は市非常勤職員設置要綱により支給

●応募方法 平成30年1月15日(月)までに、所定の書類を郵送(〒386-10012 中央6-5-39 保育課宛)、または直接下記へ持参してください。書類選考後、試験(面接・筆記を実施)の日時を電話連絡しますので、連絡先を必ず記入してください。

- 提出書類 履歴書(写真付)、保育士証の写し、または資格取得見込証明書
- 試験日/場所 平成30年1月25日(木)・26日(金)/ひとまちげんき・健康プラザうえだ
- その他 今年度から勤務可能な方も募集しています。詳しくは、左記へ問い合わせください。
- 問 上 保育課 TEL23・5132